

高額医療・高額介護合算療養費制度 医療・介護の負担を軽減

国保年金課 ☎ 6489 - 6420 FAX 6489 - 4811、後期高齢者医療制度担当 ☎ 6489 - 6836 FAX 6481 - 1371

高額医療・高額介護合算療養費制度

ID (国保年金課) 1002890、(後期高齢者医療制度担当) 1004183、(介護保険事業担当) 1004142

医療保険(国民健康保険など)と介護保険の両方を利用し、年間の自己負担額の合算額が高額になった場合に、自己負担限度額を超えた分が払い戻される制度です。☎医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、令和5(2023)年8月～6(2024)年7月の合算額が自己負担限度額を超えた世帯。自己負担限度額は世帯員の年齢や所得によって異なります。また、合算できるのは令和6年7月31日現在、同じ医療保険に加入している世帯員です。

◆対象者のうち令和6年7月31日現在、本市の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人 今月以降に本市から申請書を送付します。ただし、合算対象期間に住所地や加入する医療保険を変更した場合は送付でき

ないことがありますので、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

◆対象者のうち令和6年7月31日現在、本市の国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人 申請の受付時期や申請方法などは医療保険により異なるため、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

なお、合算対象期間中に本市の介護保険サービスを利用し、医療保険者に高額医療・高額介護合算療養費の支給を申請する場合、介護保険自己負担額証明書が必要です(ID 1004142)。医療保険の資格が確認できるもの(マイナ保険証や資格確認証、資格情報のお知らせなど)と介護保険被保険者証、通帳やキャッシュカードなど振込先口座が分かるもの、印鑑を持参し、市役所北館3階介護保険事業担当で交付申請をしてください。☎同担当 ☎ 6489 - 6322 FAX 6489 - 7505。

令和5(2023)年8月～6(2024)年7月分 国民健康保険 高額療養費(外来年間合算)

ID 1002889 国保年金課 ☎ 6489 - 6420 FAX 6489 - 4811

令和5年8月1日～6年7月31日の1年間にかかった外来診療の自己負担額が個人で14万4000円を超えた場合、超えた金額を高額療養費として支給します。☎市内在住の70～74歳で、一定の所得要件を満たす人。対象者には今月中にお知らせを送付します。ただし、同

期間に住所地や加入する医療保険を変更した場合は送付できないことがありますので、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

なお、高額療養費・高額介護合算療養費にも該当する場合、同合算療養費の申請書も同封して送付します。

お早めに手続きを 無年金外国人等特別給付金制度

ID 1015548 国保年金課 ☎ 6489 - 6428 FAX 6489 - 6417

外国籍や海外に長期間居住していた障害者・高齢者などで、制度的な理由により年金を受け取ることができない人を対象に特別給付金を支給しています。

尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金

支給月額、昭和31(1956)年4月1日以前生まれの場合、重度の人が8万4760円、中度の人が6万7808円、昭和31年4月2日以降生まれの場合、重度の人が8万5000円、中度の人が6万8000円です。☎表の等級などに当たる手帳を持ち、次のいずれかを満たす人。▷昭和57(1982)年1月1日現在20歳以上であった外国籍の人で、当時すでに障害があった▷昭和36(1961)年4月1日～61(1986)年4月1日に海外に長期間居住し、その間に障害の原因となった疾病などの初診日がある。ほかにも収入要件などがあります。

尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金の対象

	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳
重度の人	1・2級	A判定	1級
中度の人	3級	B1判定	2級

尼崎市無年金外国人高齢者等特別給付金

支給月額は3万4740円です。☎大正15(1926)年4月1日以前に生まれた人で、次のいずれかを満たす人。▷昭和57年1月1日現在、日本国内で外国人登録をしていた▷昭和57年1月1日以前に日本国内で外国人登録をしていて、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した人で、老齢年金の受給資格を満たさない▷海外に長期間居住し、昭和36年4月1日以降に帰国した人で、老齢年金の受給資格を満たさない。ほかにも収入要件などがあります。

ごみの減量や正しい捨て方などにご協力ください

本市は3R(リデュース・リユース・リサイクル)を基本としたごみ減量・リサイクルを推進しています

使い捨てコンタクトレンズの空きケースの回収

ID 1040129 国資源循環課 ☎ 6409 - 1341 FAX 6409 - 1277

HOYA(株)アイケアカンパニーと協定を締結し、使い捨てコンタクトレンズの空きケースを回収しています。アルミシールを取り除いていないものやコンタクトレンズが残っているものは回収できません。

回収ボックス・回収ボトルの設置場所

市役所南館1階・中館9階、大高洲庁舎、各生涯学習プ



ラザ、ひと咲きタワー、子どもの育ち支援センター、ユース交流センター(アマブラリ・あまぼーと)。

ペットボトルキャップも回収中 ID 1040060

市役所や各生涯学習プラザなどで、ペットボトルのキャップを回収していますのでご協力をお願いします。

小型充電式電池やスプレー缶の捨て方

ID 1038752 国資源循環課 ☎ 6409 - 1341 FAX 6409 - 1277

ごみの収集車や処理施設で小型充電式電池などが発火する事故が、全国的に発生しています。火災事故防止のため、小型充電式電池やスプレー缶の捨て方にご注意ください。▷電池が取り外せない▷電池が膨張している▷電池にリサイクルマークがない▷スプレー缶の中身を出し切れない——場合は、家庭ごみ案内センター(☎6374-9999 FAX 6409-1193)へお問い合わせを。なお、事業所で使っていたものは産業廃棄物として処理してください(☎産業廃棄物対策担当 ☎6489-6310 FAX 6489-6300)。

特に捨て方に注意するもの

◆ハンディファン(小型携帯扇風機) 小型充電式電池

は、取り外して電器店などのリサイクルボックスへ。本体は、大きさが20～50cmの場合は金属製小型ごみ、20cm未満の場合は燃やすごみとして捨ててください。

◆空調機能付きの服 小型充電式電池は、取り外して電器店などのリサイクルボックスへ。服と空調ファンは、燃やすごみとして捨ててください。

◆携帯用酸素スプレーの缶 中身を出し切って指定袋に入れ、「スプレー缶」と書いたメモを貼って、金属製小型ごみの日に捨ててください。



食品やモバイルバッテリーなどの回収

ID 1019286 国資源循環課 ☎ 6409 - 1341 FAX 6409 - 1277

家庭に余っている食品や、不要になったモバイルバッテリーやスプレー缶などの捨て方に困るごみを回収します。事業所から出たものは対象外です。☎不要。

回収対象

家庭に余っている食品※、携帯電話の本体・充電器、蛍光灯(環型・直管型)、水銀式の体温計・血圧計・温度計、ボタン電池、膨張しているなどで捨て方に困る小型充電式電池(モバイルバッテリー、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)、電池が取り外せない小型機器(電子たばこ、ワイヤレスイヤホンなど)、中身を出し切れないスプレー缶。

省エネ行動へのあま咲きコインの付与

ID 1033780 国環境創造課 〒660-8501【住所不要】 ☎ 6489 - 6301 FAX 6489 - 6300

省エネ家電への買い替えなどのCO2削減につながる特定の省エネ行動に、あま咲きコイン(SDGsポイント)を付与します。ポイント数や対象者は行動により異なります。☎3月14日(必着)までに所定の用紙を郵送か直接市役

※▷未開封▷賞味期限まで1カ月以上ある▷常温保存できる▷日本語で成分かアレルギー表示がある▷アルコール類以外である(みりん・料理酒は可)——のすべての条件を満たすもの

会場	時間
園田東生涯学習プラザ	2月10日(月) 午後2時～4時
立花南生涯学習プラザ	2月14日(金) 午前10時～正午
小田南生涯学習プラザ	2月18日(火) 午前10時～正午
中央北生涯学習プラザ	2月20日(水) 午後2時～4時
大庄北生涯学習プラザ	2月26日(火) 午後2時～4時
武庫西生涯学習プラザ	2月28日(金) 午前10時～正午
市役所北館1階	3月3日(月) 午前10時30分～午後0時30分

所中館9階環境創造課か、直接出屋敷リベル3階商業観光課(☎6430-9750 FAX 6430-7655)・塚口さんさんタウン2番館4階あまがさき環境オープンカレッジ(☎・FAX 6421-0544 ☎水・木曜日)。一部申請不要。

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 料 費用 先 先着順で受け付ける定員 抽 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 心 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

令和6（2024）年分（令和6年1月～12月） 税の申告や定額減税補足給付金に関連する税の申告など

☎ ①市民税課 〒660-8501【住所不要】 ☎ 6489-6247 FAX 6489-6875
 ②尼崎税務署 ☎ 6416-1381【音声案内ダイヤル】
 ③定額減税補足給付金担当 ☎ 6480-5635 FAX 6480-5650

①個人市民税・県民税の申告は2月17日～3月17日（必着） ☎ 1003437

申告は原則郵送をご利用ください。収入・所得がない人は、尼崎市オンライン申請ポータルサイトからも申告できます。

◆申告が必要な人 1月1日現在、市内に住所がある人。市外に住んでいる人でも1月1日現在、市内に事務所や事業所、家屋敷を持っていれば申告が必要です。

ただし、次のいずれかに当てはまる人は申告の義務はありません。▷税務署に令和6年中の所得税・復興特別所得税の確定申告をする人▷令和6年中の合計所得金額が基礎控除額（43万円）以下の人▷令和6年中の所得が給与や年金（企業年金などを含む）のみで、その支払者から市へ令和7（2025）年度の支払報告書が提出されている人（ただし、個人市民税・県民税について医療費控除や生命保険料控除などを受けようとする場合は、申告が必要です）。

なお、所得税・復興特別所得税の還付がある人などは、所得税・復興特別所得税の確定申告をしてください。

◆必要書類 令和7年度分個人市民税・県民税申告書と、▷源泉徴収票▷社会保険料（国民健康保険料など）や生命保険料の控除証明書▷医療費控除の明細書（領収書不可）——など令和6年中の収入や支払金額の分かる書類（写し可）。

申告書には、必ずマイナンバーを記載してください。また、マイナンバーカードか、同カードがない場合は通知カードと運転免許証など本人確認できるものの提示（写しの添付も可）が必要です。なお、控除対象配偶者や扶養親族の本人確認書類の提示や写しの添付は不要です。

◆申告書の記入が困難な人へ 表の通り受付会場を設けます。いずれも時間は午前9時～午後5時30分。所得税などの確定申告は受け付けませんので、ご注意ください。必要書類（申告書には必要事項を可能な範囲で記入してください）を持って、当日直接会場へ。

会場	日程
市役所南館2階ロビー	2月17日～3月17日（平日のみ）
立花南生涯学習プラザ	2月21日（金）
大庄北生涯学習プラザ	2月28日（金）
武庫西生涯学習プラザ	3月7日（金）
園田東生涯学習プラザ	3月11日（火）
小田南生涯学習プラザ	3月13日（休）

②確定申告 ☎ 1035274

令和6年分の確定申告の期限は、所得税・贈与税は3月

17日、消費税は3月31日です。e-Taxをご利用ください。

申告書は、スマートフォンやパソコンから国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用すると、画面の案内に従って金額などを入力するだけで作成できます。スマートフォンで申告する場合は、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンと同カード、同カードの2種類のパスワード（同カードがない場合は税務署で発行したIDとパスワード）と、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

◆確定申告会場 尼崎リサーチ・インキュベーションセンター（道意町7丁目）に開設します。開設日時は、2月17日～3月17日の平日と3月2日（日）午前9時～午後5時（相談受け付けは4時まで）です。来場者の状況によって、早めに受け付けを終了する場合があります。マイナポータルアプリをインストールし、スマートフォンとマイナンバーカード、同カードの2種類のパスワードを準備してご来場ください。会場への入場は整理券が必要です。同券は国税庁LINE公式アカウントで事前発行しています。なお、同期間中、税務署庁舎内での申告相談と申告書作成、相続税の申告相談は行いません。

◆郵送による提出先 大阪国税局業務センター阪神分室（〒661-8522 若王寺3丁目11-46）。なお、申告書などの控えへの収受日付印の押なつが廃止されました。申告書などの正本（提出用）のみ提出してください。

③定額減税に関連する不足額給付金の判定のための個人市民税・県民税の申告 ☎ 1037325

令和7年度に支給予定の定額減税に関連する不足額給付金の支給の有無を判定するため、個人市民税・県民税の申告や確定申告の義務がない人で次の要件に該当する場合は、個人市民税・県民税の申告をお願いします。

☑令和6年度分個人市民税・県民税に定額減税が適用された人で、令和6年中の収入の情報が本市に届かない人。令和6年分の確定申告をする人や、令和6年中に給与や公的年金の支払いを受けた人は、収入の情報（支払報告書）が本市に届くため申告は不要です。ただし、給与の支払いを受けた人であっても、令和6年中に退職しその年の給与総額が30万円以下であるなど、給与支払者から本市への支払報告書の提出がない場合は、申告をお願いします。

なお、申告をしても必ず同給付金の支給対象となるわけではありません。

表彰しました 文化未来奨励賞

☎ 1040123 文化振興課 ☎ 6489-6385 FAX 6489-6702

芸術性の高い活動を全国規模で展開しようとしている40歳以下の人に贈られます。

今回の受賞者の田中達也さんは本市出身の日本画家で、尼崎の風景に影響を受けながら「構成と蓄積」をテーマとした抽象表現を行っています。日展で2度の特選を受賞したほか、関西を拠点に個展やグループ展を多数開催するなど、今後ますますの活躍が期待されています。また、子

もたちへの絵画指導も17年以上行っています。

田中さんは来年度、市内で発表の機会を設け、ワークショップも行います。



あなたの「こんなこと、できたらいいな」をカタチにしませんか あまがさきチャレンジまちづくり事業

☎ ①協働推進課 〒660-8501【住所不要】 ☎ 6489-6153 FAX 6489-6173
 ②武庫地域課 ☎ 6431-7884 FAX 6431-9542、園田地域課 ☎ 6491-2361 FAX 6491-2364

①あまらぶチャレンジ事業を募集

☎ 1002484

地域をより良くするために、市民の皆さんが自ら考え、力を合わせて取り組む公益的な事業について、経費の一部を補助します。1団体当たり1事業、補助額は上限30万円。

対象は、市内を活動拠点とし3人以上で構成される市民が主体の活動団体が、来年度に市内広域で行う公益的な事業。ほかにも要件あり。☑2月3日～17日（必着）に所

定の用紙などを直接か郵送、Eメールで市役所北館4階協働推進課。選考あり。

②地域コミュニティ活動支援事業発表会（武庫・園田地区） ☎ 1002487

今年度の成果発表会を実施します。☑不要。

会場	日時
武庫西生涯学習プラザ	2月5日（水）午後1時30分～3時30分
園田東生涯学習プラザ	3月4日（火）午後2時～4時

契約内容をよく確認していますか 予期せぬ「サブスク」の請求トラブルにご注意を

☎ 1026800 消費生活センター ☎ 6489-6690 FAX 6489-6686

「サブスクリプション」（以下「サブスク」という）とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用できる仕組みのことです。一般的に一度契約すると解約しない限り自動的に更新され、利用の有無に関わらず支払いが継続されます。

お試し期間として無料や安い価格でサービスを受けられることがありますが、定められた期間中に解約しなければ正規料金のプランに移行し、料金が引き落とされます。

こんなトラブルが起きています

◆過去に利用登録をして現在は利用していない音楽配信サイトから、毎月1000円が引き落とされている。

◆通販サイトの有料会員に登録したが、解約フォームがどこにあるのかわからず解約できない。

アドバイス

◆「無料体験」などの広告・表示をきっかけにサブスクを申し込む場合は、継続契約が条件になっていないかなど、

契約内容をよく確認してから契約しましょう。

- ◆申し込み時の登録情報を控えておきましょう。
- ◆必要のない契約は放置せず、事業者の定める手順に従って解約しましょう。

訪問販売お断りシールを配布中 ☎ 1035183

契約する意思がないことを玄関先などにあらかじめ表示できる訪問販売お断りシールを配布しています。同シールを玄関先などに表示している人を勧誘するなどの行為は、県消費生活条例で禁止されています。☑直接市役所中館8階消費生活センター。同センターに事前連絡の上、各生涯学習プラザでの受け取りも可。



野菜作りにチャレンジ 市民農園入園者と西武庫公園分区園利用者、各種ボランティアを募集

☎ 123 農政課 〒 660-8501 【住所不要】 ☎ 6489-6542 FAX 6489-6790
④公園計画・21世紀の森担当 ☎ 6489-6530 FAX 6488-8883

①市民農園の入園者の募集 ID 1005748

今回新たに募集するのは、4カ所233区画。1区画は約15㎡(通路部分含む)。1世帯1区画の応募に限ります。複数申し込み・他人名義の申し込みは無効。

◆利用期間 4月15日から利用できます。1年ごとに契約更新をして、最長5年間。

☎ 4月1日時点で、ほかの市民農園を利用していない市内在住の成人(障害者枠を設けています。年齢を問いません。▷身体障害者▷療育▷精神障害者保健福祉—手帳のいずれかが必要)。車を使わずに通園できることが必要です ¥年額1万9740円(水道使用料を含む)。当選者が利用料を指定口座に振り込んだ後、契約します。なお、契約時には申込者本人の本人確認書類の提示が必要です ☎ 2月1日~14日(必着)に往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、希望農園番号(障害者は手帳の種類・番号と保護者氏名<17歳以下の人>)を書いて農政課。

応募多数の場合は、2月18日(火)午前9時から、市役所中館5階同課前で抽選します。

【募集農園以外の農園について】今回募集する農園以外の農園については、電話で尼崎緑化公園協会 ☎ 6426-8647へ。

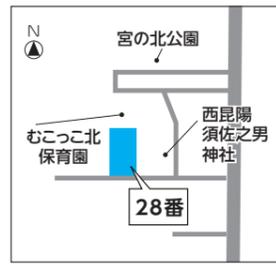
各農園の所在地と区画数(かっこ内の数字は障害者枠数)



6番農園(東園田町3丁目) = 103(6)



24番農園(西昆陽3丁目) = 29(2)
25番農園(西昆陽2丁目) = 54(3)



28番農園(西昆陽3丁目) = 若干数



40番農園(南塚口町3丁目) = 47(2)

【28番農園の追加募集】 28番農園(西昆陽3丁目)の空き区画若干数を募集します。☎電話で同課。

②^{あまいろ}尼語栽培支援農③農業公園管理—ボランティアの募集

ID ②1005947 ③1005738

◆尼語栽培支援農ボランティア 4月下旬~10月、武庫地区の畑で尼語の栽培を手伝うボランティアを募集します。参加回数に応じて粗品をプレゼントします。

◆農業公園管理ボランティア 4月16日~来年3月18日毎月第3水曜日(8月を除く)午前9時30分~11時30分、農業公園で、花壇などの育成をサポートするボランティアを募集します。

いずれも ¥保険料500円 ☎ 2月1日~28日(必着)に電話かはがき(住所、氏名、電話番号<③は年齢も>)を書いて同課。

④西武庫公園分区園の利用者の募集 ID 1005744

◆利用期間 4月1日から貸花壇(草花のみ)として利用できます。1年ごとに自動更新をして、最長3年間。

☎ 12人(1人1区画) ¥年額6800円 ☎ 2月5日から所定の用紙をEメールか直接市役所北館6階公園計画・21世紀の森担当。

市有地の売却 一般競争入札の参加者を募集

ID 1040101 園公有財産課 〒 660-8501 【住所不要】 ☎ 6489-6238 FAX 6489-6218

市有地を一般競争入札で売却します。個人・法人を問わず参加できますが、入札するには保証金(最低売却価格の約5%)が必要です。入札は3月18日(火)に実施します。☎ 2月25日~28日(必着)に申込書を郵送か直接市役所北館4階公有財産課。

所在・地番	地目	地積	最低売却価格
南塚口町8丁目188番3	宅地	963.85㎡	1億8000万円

令和6(2024)年度上半期(令和6年4月1日~9月30日) 予算の執行状況など

ID 1035451 園財政課 ☎ 6489-6157 FAX 6489-6793

令和6年度上半期の予算の執行状況と、市有財産・市債などの状況をお知らせします。なお、グラフ・表中の金額は原則として100万円未満を四捨五入しています。

会計区分

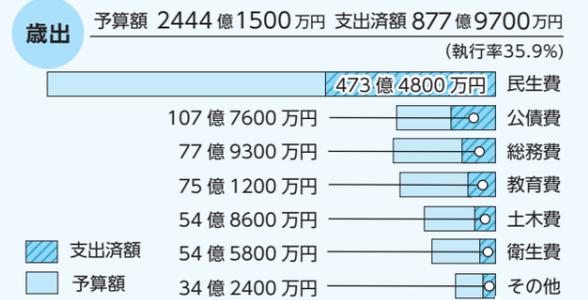
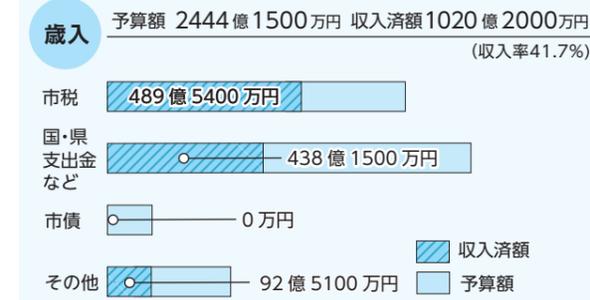
一般会計は、福祉や教育、道路の整備など、まちの基本的な事業を行う会計のことで、税金などを財源にしています。特別会計は、特定の収入でその事業の支出が賄われます。本市では、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などが特別会計です。

市有財産・市債などの状況

令和6年9月30日現在、本市が所有している財産や市債、一時借入金などの状況は表の通り。

債権	35億2400万円	商標権	8件
重要物品	88億7400万円	基金	557億8300万円
出資金	138億2600万円	市債(一般会計)	1667億7800万円
有価証券	360万円	市債(特別会計)	1億3900万円
土地	385万3889.81㎡	一時借入金(一般会計)	なし
建物	174万3216.74㎡	一時借入金(特別会計)	なし
地上権など	2855.37㎡		

一般会計 【参考】令和5(2023)年度(令和5年4月1日~6年3月31日) 決算額 歳入:2272億3600万円 歳出:2241億8800万円



【参考】予算額を市民1人当たりに換算※すると

市民税など	18万円
国・県から交付されるお金	26万円
公共施設建設などのための借金	3万円
ほかの区分に当てはまらないお金	7万円
合計	54万円

※予算額と令和6年10月1日現在の推計人口(45万4123人)を基に算出

子どもや高齢者福祉など	27万円
市が借りたお金の返済	5万円
市政全般の事務費など	6万円
学校・幼稚園の運営など	5万円
道路・公園の建設や修繕など	4万円
保健所の運営など	4万円
ほかの区分に当てはまらないお金	3万円
合計	54万円

特別会計

【参考】令和5年度決算額
歳入:1019億1100万円
歳出:1028億2900万円

予算額	1048億2700万円
歳入	収入済額 380億3900万円 収入率 36.3%
歳出	支出済額 373億100万円 執行率 35.6%

金額は令和6年9月30日現在

有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です(有料広告を除く)